

## 令和3年度 第2回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和3年9月3日（金） 14:30～15:30
- 2 開催場所 市役所北館1階 101・102会議室
- 3 出席状況
- 委員 荒巻太枝子（あらまきたえこ）、井村元子（いむらもとこ）  
大塚幸子（おおつかさちこ）、鈴木光男（すずきみつお）  
中村勝彦（なかむらかつひこ）、名波弘充（ななみひろみつ）  
村山恵子（むらやまけいこ）
- 欠席委員 岩渕元美（いわぶちもとみ）原田友理（はらだゆり）  
横田みどり（よこたみどり）
- 事務局 こども家庭部：鈴木部長、野田次長  
次世代育成課：林課長補佐、鈴木管理・育成グループ長  
子育て支援課：小山課長、小林課長補佐  
幼児教育・保育課：松下課長、園田課長補佐
- 欠席事務局 児童相談所：鈴木所長、横井副所長  
青少年育成センター：足立所長  
井川幼児教育指導担当課長  
健康増進課：平野課長  
齋藤学校・地域連携担当課長  
大西就学支援担当課長  
教育総務課：渡邊放課後対策グループ長
- 4 傍聴者 0人
- 5 内容 《審議》  
（1）教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について（幼児教育・保育課）  
《報告》  
（1）子どもの未来サポートプロジェクト（浜松市子どもの貧困対策計画）（案）  
の意見募集結果について（子育て支援課）
- 6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ 鈴木 智
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有  無
- 8 会議記録

1 開 会

2 副会長（職務代理者）の指名

3 議 事

《審議》

（１）教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について

（松下課長）

（１）についての説明

【質疑・意見】

（中村委員）

５ページのア（イ）幼稚園から幼保連携型認定こども園はもともとの計画にあったものか。また、どのような理由で増え、地域への影響は如何か。

（松下課長）

当案件については、既存施設を活用して施設整備補助金を使わずに移行していくものであり、通常の施設整備事業の募集分とは異なり、各園に毎年、意向調査等を行い、予定を立てて行うものである。

プラン全体の中では、新設とか施設整備分以外の定員の動きもある程度想定しながら、市全体の保育の受け皿を見込んでいる。その中では施設整備を伴わない定員増も見込んでいる。

また、今年度は地域型１５０人の募集に対して応募は９人分となかなか進まなかったこともあり、待機や保留児童の多い０から２歳について受け皿が不足する状況となるため、全体として受け皿を確保する観点から計画を承認したものである。

（中村委員）

小規模事業が少なかったということの増員であることが分かった。

実際に、市内では企業主導型の保育事業も軒並み増えている現状もあり、小規模保育事業所に移行されている園もあるため、そこでまたプラスになっていることも見受けられる気がするので、そうした点も含めてもう一度しっかり把握をしていただきたい。

また、保育士不足がかなり深刻な状況になっていて、園は増えてきているが、保育士が足りなくて保育を受けられない園もでてきている現状も理解していただき、そちらの対策にも一層力を入れていただきたい。

（鈴木委員）

全国的に保育士不足と言われているが、新設園では保育士が確保できているのか。

（松下課長）

新設園については、応募後のヒアリングの段階で保育士の確保の方法を確認しながら、保育士が足らずオープンできないとか、定員に対してそこまで募集できないということにならないよう、保育士確保に努力するようにお願いしている。

（鈴木委員）

待機児童ゼロを達成したと聞いているが、今後も施設整備を行っていくのか。

（松下課長）

いわゆる隠れ待機と言われる保留児童がいるので、一定程度の定員増は必要であると考えているが、保育士不足の状況や市内のニーズを踏まえていきたい。

近年は新設分の施設整備募集をやめている。そうしたところでブレーキも掛けながら、定員を調整しながらやっていきたいと考えている。

《報告》

（１）子どもの未来サポートプロジェクト（浜松市子どもの貧困対策計画）（案）の意見募集結果について

(小山課長)

(1) についての説明

【質疑・意見】

(村山委員)

浜松市子どもの貧困対策計画全体について、「取り組み一覧」の多数の事業のうち、何が実効性のある事業であるのか。個々の事業の効果や費用対効果の検証をどのような頻度でどのように行っていく予定か。

(小山課長)

資料77ページからの一覧には全市民を対象としている事業から、生活困窮者やひとり親に特化した事業までの様々な事業(129事業)を子どもの貧困対策に係る事業として掲載している。

各事業の進捗管理は事業所管課で事業ごとに管理しており、効果等の検証を行い見直しすべきものは見直しを行い、ニーズにより必要な事業は計画になくとも実施していくこともある。計画に載っていないから貧困対策をやらないということではないため、ニーズや調査結果を踏まえて検討していきたい。

(村山委員)

現場のクリニックの中で見えてくる家族の状態から、周知されていない事業がかなりたくさんあり、その事業を知っていれば随分助かるのにとってももったいないという場面が多々ある。

クリニック、学校や保育園が拾ってくれるケースもあるが、私を感じるのは、お母さんたちは自分が貧困で困っているのをあまり出したくないということ。きちんとしてクリニックに来られるし、見たところで分からないという実感がある。

不登校だと他の問題で相談があった時にケースワーカーが話を聞いて、初めて経済的な問題が分かることがすごく多い。ひとり親であればこういう支援があるというものが、誰でも見られる状況を作っただけであれば、別に困ってなくてもひとり親だからこれがもらえるというところにアクセスができると思う。ITも活用した上でその敷居を低くすることを一番にお願いしたい。

(小山課長)

ITという話も出ましたが、本年度子育て情報サイトびっぴの再構築を行っており、LINEを活用したプッシュ通知機能が出来るよう準備をしている。ひとり親などマイページに登録してもらえれば、その人の状況にあった情報の配信が可能となるので、広報を見ない人にも、LINEやスマホで発信していく取組みを準備しているところである。

(荒巻委員)

正直、小学校、幼稚園、保育園に情報が届いていない。

教育相談を保護者に受けるように勧めても、自分の子どものことを知らない所に行って、15分程度の相談ではいい答えをもらえないと思っている家庭が多い。しかし、幼稚園の懇談会や参観会の時に「他の人の意見をもらうことは、とても大切だよ。」とひと言を伝えたら、動いた家庭があった。だから、まずは教育機関の教員に向けて、こういう風に困っている人がいるから、こういう事業を勧めてくださいとか、そういう案内があるといいと思う。

また、各事業の評価についても、参加人数や講座回数など見てすぐに分かるようなものがあれば、効果があるのか、広報が足りないのかの対策がとれると思う。

(名波委員)

私は自治会長もやっているが、コロナで学校が休みになった時に、あるお母さんから、「食べるものがないからください。子どもが卵焼きを欲しいと言っているから油と卵をください。」という電話を受けた。今回あげるのは容易いけど、それから後はどう続くのかを考えると容易くあげることも問題かと思い、民生委員と相談して、ど

ういう場所へ相談して対処していいかと困ったことがあった。そういうことがやっぱり周知されていないのかと感じた。

(井村委員)

私は民生委員だった前に主任児童委員だったので、こころの教室相談員として中学の不登校対応をやっていた。先日、中学校に伺ったときに、教頭先生に適応指導教室で子どもたちが一生懸命勉強しているので覗いてほしいと言われて案内してもらった。子どもたちは本当に生き生きしていた。子どもたちは場所があれば学校に行きたいと思っているので、適応指導教室が他の中学校にもあれば、子どもたちはもっと救われるのではないかと思う。中学校に適応指導教室ができたことをすごくありがたいと思っている。もっとほうぼうの学校にできてくれるとありがたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(鈴木委員)

不登校の増加具合には驚いているが、これが引きこもりにも繋がっていくということもあるので、社会で取り組まなくてはならない大きな問題ではないかと思う。

子どもたちは学校に行きたいという思いもあるし、学校というよりも学びたいという思いが強いので、学校に復帰ということだけでなく、柔軟ないろいろな選択肢があるのは、救われる子どもたちが多いのではないかと実感している。

(村山委員)

「子ども支援コーディネーター」について、計画の中では、その果たすべき役割が非常に大きい。市が思い描く子ども支援コーディネーターの役割と、現在の子どもの支援コーディネーターの業務内容との相違、今後の具体的展望をご教示いただきたい。

子ども支援コーディネーター増員に際して、社協だけでなく、子ども家庭支援の現場を知る官民の支援者によるワーキングチームを作成する方向は如何か。

(小山課長)

資料73ページをご覧ください。子ども支援コーディネーターは、浜松市社会福祉協議会に委託し配置しており、地域で子どもの支援活動をしている団体に対する側面支援や、新たに活動は始めたいと考える団体等に対する立ち上げ支援、民間企業や市民からの寄附や寄贈などの申し出を活動団体へ繋ぐ支援を行っている。

委員の質問にある子どもに関わる官民によるワーキングチームの作成については、各区役所で行っている要保護児童対策地域協議会があるので、子ども食堂や学習支援など地域における子どもの居場所についても、必要に応じて個別ケース検討会議の場に、地域の支援者の参画を求めるなど、一層の連携を図る必要があると考えている。

令和2年度から事業化した「支援対象児童等見守り強化事業」においては、地域の支援者から要対協に情報提供する仕組みもあるので、様々な支援団体と子どもの支援情報の連携が図られるよう一層活用していきたい。

(村山委員)

実際に要対協の方々に話を聞くと、ケースのことでいっぱいそれ以外の情報を交換する余裕がないと聞いている。また、見守り強化事業のことを知っていれば、だいぶ助かる家庭でも担当の方からは何も話がないとか、そういった実態があることも伝えたいと思い、他の場でしてほしいと考えた。

子ども支援コーディネーターが果たす本来の役割を話していただいたが、子ども支援コーディネーターが行政の外の社協ということで、小山課長がおっしゃった縦割りの壁を越えてあっちこっちに働きかけるということは、かなり困難な状況に見える。

いくつかの団体を運営している方々と話をさせていただいたが、すごく非力ということで団体の統括もできていないし、企業から食料を支援したいと言われても、「静岡のフードバンクに届けてくれればそこから配ります。」と浜松の企業が静岡に届けるということを知ったこともあり、もう少し本格的に強化をしていただきたいと思います。

(小山課長)

ご意見は参考にさせていただきます。

(村山委員)

社会全体で子どもを育む意識の醸成・地元資源の活用について、学習支援や子ども食堂を支援したいと思っている個人や企業・各種団体のマンパワーや資金・物資の提供に関してマッチングを行う仕組みを浜松市で構築していただきたい。

(小山課長)

資料74ページをご覧ください。委員ご提案の仕組みは、地域での子ども支援が継続的に行われるために欠かせないものと考えている。本市としても、浜松市社会福祉協議会に委託して配置している子ども支援コーディネーターの業務内容を毎月確認しているので、必要に応じて追加や見直すことを調整し、今後も充実を図っていきたいと考えている。

(村山委員)

学習支援事業について、個々の学習支援事業者の提供内容が多様で、学習意欲・能力の向上効果も一様ではない現状があるようである。内容の底上げと、機能による補助金の差別化も必要ではないか。

(小山課長)

現在、9団体で22教室が実施されているが、実施団体や地域性によって規模も異なる。先日各団体へヒアリングやアンケート調査を実施したので、それらを参考に契約内容の見直しを行い、委員のご提案についても参考にさせていただきたいと思う。

(村山委員)

保育園・幼稚園・学校・教育委員会・生活保護担当者等との連携について、せっかくの施策が周知されていない。子どもの生活の場である保育・教育現場での情報提供強化をお願いしたい。教育委員会との連携をより強めていただきたい。

(小山課長)

資料は73ページをご覧ください。子どもの貧困対策は予防的な取り組みを含めると、子どもに関わるあらゆる機関が関係しており、特に子どもの生活の場である学校や保育・教育現場では、子どもや家庭の様子を把握しやすいことから、スクールソーシャルワーカーの活用や保育・教育関係の職員への意識啓発が重要であると考えている。

(村山委員)

中学生以上の当事者(子ども本人)に、様々な支援制度を直接伝え、声を聴く手段が必要。子ども本人がアクセスしやすい相談窓口(SNS活用など)の強化もお願いしたい。

(小山課長)

青少年育成センターでは、令和元年度から概ね15歳から39歳までの若者とその家族を対象に、「わかものライン相談」を実施している。令和3年度は相談期間を16日間延長し、75日間実施する。

(村山委員)

不登校率が年々上昇し、中学校では約25人に1人が不登校となっている現状を踏まえ、課題と対策についてどのように考えておられるのか。背景にある貧困やヤングケアラーの実態の調査分析と、有効であった対応を学校現場・関係機関と共有する仕組みもご検討いただきたい。

(小山課長)

不登校率の上昇については教育委員会でも毎年増加していることについて、課題認識している。本市では、教員の共通理解を得ることや、保護者に対する個別の支援が重要であるとの認識から、「浜松市不登校児童生徒支援マニュアル」で教員に対し不登校支援の方向性を示すほか、保護者への子育て支援であるペアレントトレーニング

の実施や、保護者情報会の開催などの保護者支援を実施している。また、小学校14、中学校7か所、計21か所の小中学校で校内適応教室を設置し、不登校児の別室教室での支援も実施している。

貧困やヤングケアラーの実態や調査分析については、国が昨年12月に中2と高2の全国調査をしたところだが、各自治体でも地域の事態に合った調査をしたほうがよいとの国の判断もあり、現在、静岡県と実態調査について協議中である。ヤングケアラーについては、介護、障害、高齢者などいろいろな分野が関わってくるので、関係部署と協議する場をもって、ヤングケアラーの支援に向けて今後検討していくことになる。

4 こども家庭部長挨拶

5 閉 会